

令和6年度 第2回豊山町成年後見センター運営協議会

1 開催日時 令和7年2月21日（金）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町保健センター 研修室

3 委員

(1) 出席者 5名

後藤・水野法律事務所 弁護士	水野 明美
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	奥村 朱美
豊山町ケアマネ会	棚橋 ユミ子
豊山町民生委員協議会 会長	岡島 清隆
豊山町社会福祉協議会 参与	堀場 昇

4 事務局・委託先

(1) 事務局 2名

豊山町生活福祉部保険課長	山下 美幸
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ長	千葉 幸恵

(2) 委託先 3名

豊山町社会福祉協議会	三輪 洋子
豊山町社会福祉協議会	安藤 恵子
豊山町社会福祉協議会	余吾 薫

5 議題

(1) 令和6年度豊山町成年後見センター事業進捗状況について

資料1 令和6年度豊山町成年後見センター事業計画の進捗状況

資料2 令和6年度豊山町成年後見センター事業実績

資料3 活動等

(2) 令和7年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について

資料4 令和7年度豊山町成年後見センター事業計画（案）

(3) その他

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回豊山町成年後見センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの千葉です。よろしくお願いたします。

なお、本日、佐藤委員、井上委員より、所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料1、資料2、資料3、資料4と本日配布しました「次第」、「名簿」となります。お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

それでは、会議に先立ちまして議事録の取り扱いについてご説明します。議事録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、発言者の個人名を伏せ、要点筆記にてホームページに掲載させていただきます。後ほど会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には、後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願い致します。

それでは、会議次第に沿って運営協議会を始めさせていただきます。はじめに、会長よりご挨拶を申し上げます。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、会長よろしくお願ひいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、(棚橋委員)と(岡島委員)を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次第3の議題(1)「令和6年度豊山町成年後見センター事業進捗状況について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【委託先】

それでは、議題(1)「令和6年度成年後見センター事業進捗状況について」説明させていただきます。資料1、資料2、資料3をご覧ください。

(資料1、資料2、資料3について説明)

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

相談が年間20件とのことですが、内容など内訳を教えてください。

**【委託先】**

一番多かった相談が金銭管理が8件、相続関係が2件、漠然とした将来への不安が4件、登記に関して2件、遺言書の書き方が1件、土地の売買に関してが3件となります。

**【委員】**

判断能力が低下することへの相談が多いですか。

**【委託先】**

金融機関や子どもさんからだと、口座が凍結され利用できない、ご本人からは将来認知症になったらという不安からの相談がありました。

**【委員】**

法律相談はどのような内容ですか。

**【委託先】**

相続登記の義務化について、土地の名義変更など金銭管理と土地についてが多いです。

**【会長】**

1つのことに関してというよりは、複合的な相談が多かったです。今年度は、将来が不安であるため、一般的なことを聞きたいと言う方が少し増えたように感じています。一般的なことに関しての相談でもいいので、法律相談を利用する方が増えると良いと思います。

**【委員】**

相談が入った時は、つなぎ先へ紹介などするのですか。

**【会長】**

具体的に困っている内容がある場合は、個別にどこか紹介することはないですが、相談先としていくつか案内することはあります。また、相談内容によって、より適切な専門職を紹介することもあります。

**【委員】**

虐待の相談はないということですか。一般的には虐待の相談から成年後見制度を利用することになる人が多いので、豊山町においては、虐待から制度を利用する方は少ないということですね。

**【事務局】**

虐待の相談、通報は町で対応しています。経済的虐待の疑いや金銭的な問題がある場合、後見センターや法律相談に相談させていただくことはあります。

今年度においては、心理的虐待や、親子関係の問題の相談がありましたが、成年後見制度につながるケースはありませんでした。

**【委員】**

DVについても相談はなかったですか。

**【委託先】**

DVに関することの相談は後見センターにはなかったです。

**【委員】**

昨年度と比べて、普及啓発など変えた点はありますか。

**【委託先】**

町内の事業所など様々なところにパンフレットを配布させていただきました。

**【委員】**

例えばどのようなところですか。

**【委託先】**

病院、歯科医院、郵便局、信用金庫、接骨院、薬局、個人商店、新聞店などです。

**【委員】**

どういったところに配布すると、高齢者やその家族など利用が必要な方の目にとまると思えますか。

**【委員】**

イベントなどでパンフレットを配布することはどうでしょうか。

**【委員】**

成年後見センターを設置した時に、講演会など行いました。前回の会議でも、住民の方が参加しやすいイベントを開催してはどうかとの意見も出ていたと思うので、例えばですが、映画会など開催してもいいのではないかと思います。

**【委員】**

映画であれば、認知症や「おひとりさま」の問題を扱っているものもあります。それらを映画上映会としておこなうのも良いと思います。

**【委員】**

社会福祉協議会でも映画上映に関して、検討してみてもいいとは考えています。まずは、知ってもらうことが大切だと思います。

**【委員】**

ぜひ、検討をお願いします。

**【委員】**

地域の喫茶店やコンビニ、スーパーなどへの普及はどうですか。

**【事務局】**

喫茶店やコンビニの方も、お金の支払い方や、普段の様子から気にかけてくれる場合が多いです。他の事業のチラシなどを喫茶店に置かせてもらうこともあります。

**【委員】**

サロンや体操教室などもいいと思います。サロンなどで集まっている人同士の横のつながりはすごいと思います。サロンに向けてイベントなどの案内をすると周知につながると思います。

**【委員】**

タウンバスに広告など貼ってもらうことはできるのですか。

**【事務局】**

可能か担当に確認してみます。

**【委員】**

ポスターや広告が貼ってあるだけだと、関心がない方には相談やイベントの参加にはつながらないかもしれないです。喫茶店などで案内されると、つながりやすいのではないかと思います。

**【会長】**

たくさんのご意見ありがとうございました。意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして、議題（２）「令和７年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について」事務局からの説明を求めます。

**【委託先】**

それでは、議題（２）「令和７年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について」説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

**（資料４について説明）**

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

**【委員】**

チーム会議が今年度も０回とのことですが、チーム会議とはどのような会議を想定しているのですか。

**【事務局】**

後見センターでおこなうチーム会議は、受任調整会議で、いずれ受任調整を行い、受任となった場合、後見人等に選任された方が支援する中で困ったことがある際に、チームで対応できるよう関係者を集めて開催することを想定しています。ですので、後見センターもしくは後見人が会議の開催の声かけをおこなうことになると思います。

まだ、実際受任調整まで至っていない点、後見人等が選任されている件数も少ないことから、会議開催に至っていません。今後受任調整会議で受任調整を実際おこなっていくと、後見人とセンターが調整をとっていくことになるので、会議を開催することがあると思います。

**【委員】**

高齢者であれば、困りごとなどは包括支援センターに相談となると思いますが、障害の方の相談はどこになりますか。

**【事務局】**

現状であれば、福祉課になると思います。

**【委員】**

障害の担当の動きがないと成年後見制度や権利擁護は進んでいかないと思います。

**【委員】**

地域ケア会議で扱うような困難ケースは包括ではどれくらい対応していますか。

**【事務局】**

2, 3件対応しています。

**【委員】**

高齢者支援に関していえば、虐待に関しても、困っているケースにしても、なかなか包括や行政に相談するタイミングがわからないことはあります。

**【委員】**

ケースの模擬事例などを取り組むと、ケアマネジャーや事業所の方々が今より相談のタイミングや支援方法のイメージをもてるようになるかもしれないです。

**【委員】**

つないでいくイメージをもてると、今後後見センターや制度利用につなげていけると思います。

**【会長】**

その他よろしいですか。

**【委員】**

先ほどの話にもありましたが、一般の方向けにも、皆さんが参加できる催し物ができるといいと思います。今後検討していただければと思います。

**【会長】**

意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして、「その他」について事務局、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。

これをもちまして第2回豊山町成年後見センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

**【事務局】**

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和7年2月21日（金）開催の豊山町成年後見センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和7年3月19日

会 長 水野 明美

署名委員 棚橋 ユミ子

署名委員 岡島 清隆